

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の業務執行状況

平成16年度独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構年度計画	平成16年度上半期業務執行状況
<p>1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 経費の抑制 機構運営関係費（公租公課等の固定的経費を除く。）について、下記の措置を講ずることにより、経費の抑制を図る。</p> <p>ア 事務のマニュアル化 支部業務(労務管理・労務給与・労務厚生関係)のマニュアルによる事務処理を実施する。</p> <p>イ 事務のオンライン化 従業員管理システム機器を換装し、企業会計システムとの回線を共有化する。</p>	<p>事務のマニュアル化 各支部において、作成した29項目のマニュアルによる事務処理を実施しつつ、担当者会議の場を通じて支部から意見を聴取したところ、業務は支障なく円滑に実施されていた。 今後も引き続き、随時見直しを行っていくこととしている。</p> <p>事務のオンライン化 従業員管理システム機器の換装については、本年5月10日、一般競争入札によって契約を締結したところである。 現在、現行プログラムを新たなシステムに移行するためのプログラム改修及び動作確認作業を行っているところであり、平成17年3月にシステム機器の換装を終了する予定である。</p>

ウ 各種報告の必要性、報告方法の見直し

各種報告については、必要最小限な報告・方法により、実施する。

エ 事務用品の再利用化等

コピー用紙、ファイル等事務用品の再利用化、室温の適温管理、昼休み等の消灯の励行を継続する。

また、新規調達に当たっては省エネ機器の導入の促進を図る。

企業会計システム回線との共有化についても、この換装に併せ行うこととしており、企業会計システムを含めた新ネットワークの開設に向け、ネットワーク設計を行っているところである。

また、「電算機システム整備検討チーム」を発足させ、更なる情報システムの有効活用等について、検討しているところである。

各種報告の必要性、報告方法の見直し

各種報告については、見直し・改正した報告書（27項目）により実施中であり、事務の簡素化・効率化を念頭におきつつ適宜見直しを行ったところ改正すべきものはなかった。

今後も引き続き、支部からの意見を聴取し、見直しを行っていくこととしている。

事務用品の再利用化等

「環境物品等調達の推進を図るための方針」に基づき前年度に引き続き次のことを実施している。

- ・ファイル等の事務用品の再利用化

- ・新規調達の事務機器については省エネ機器を導入

「室温の適温管理の実施方針」及び「節電実施方針」に基づき前年度に引き続き次のことを実施している。

- ・夏季軽装の推進

- ・室温の適温管理

- ・昼休み時間の消灯の励行

オ 一括購入及び割引制度の利用

印刷物等の一括購入、自動車保険契約及び電話の割引制度については、引き続き利用するとともに、新たに実施可能なものについて検討の上、一括購入及び割引制度を利用する。

カ 人件費の抑制

業務運営体制の整備の実施状況を踏まえ、人件費の抑制を図る。

(2) 業務運営体制の整備

ア 業務点検の結果を踏まえ、各支部の業務実施方法を見直す。

- ・各室（個室、会議室、トイレ、給湯室）の不在時、廊下、階段等の消灯の励行
- ・個人端末をすべて省電力設定（一定時間でモニタ、ハードディスクの電源を切断）

一括購入及び割引制度の利用

本部及び支部における建物等の火災保険、自動車保険契約及び電話の割引制度については、引き続き利用している。

また、新たに実施可能な一括購入及び割引制度を利用することについて検討を行っている。

人件費の抑制

支部の業務点検等を踏まえ、平成16年度当初の常勤職員数の上限を400人とした（対平成15年度当初比 4人、対平成14年度当初比 8人）。

業務実施方法の見直し

平成15年度において、支部における主要な業務を点検した結果、一部業務について効率化に向けた実施方法の見直しを提言した。

平成16年度の上半期は、これら提言事項について積極的に取

イ 業務点検の結果を踏まえ、必要に応じて支部組織を見直す。

ウ 駐留軍等労働者の制服及び保護衣の購入契約及び在庫管理の方法については、素案を試行する。

り組むよう各支部に指導してきた結果、通勤手当に係る実測データ整理・地図ソフト利用による効率化及び旅費算定業務に係る旅行パターンの分類・整理による効率化等については実施に移っており、残りの提言事項についても実施に向け鋭意努力しているところである。

今後は、更に指導を進め、提言による効果を検証し、効率化を進めて行くこととしている。

支部組織の見直し

平成15年度において、業務点検の結果を踏まえた支部組織の見直し(横田支部、岩国支部、那覇支部及びコザ支部における職位の削減、呉支部における係の間での職位配置の変更)を計画し、平成16年度当初に実施した。

また、平成16年度上半期においては、業務点検の結果を踏まえ、平成17年度当初に実施する支部組織の見直し(職位の削減、各支部専門職についての見直し)を検討している。

今後は、提言による効果を検証し、支部組織について効率化を進めていくこととしている。

制服及び保護衣の購入契約等の実施

駐留軍等労働者の制服及び保護衣の購入契約及び在庫管理の方法については、経費の抑制の観点及び業務運営の効率化(契約事務の簡素化)の観点から、コストの低減を図り、必要の都度発注

(3) 職員の意識の高揚

ア 外部有識者による業務運営の効率化に関する講演会を年1回以上開催する。

また、職員から募集した経費の節約及び業務の改善を目的とした標語、ポスターを活用し、本部及び各支部の各執務室に掲示することにより、業務の効率化に関する職員の意識の高揚を図る。

でき、在庫管理を必要としない「一般競争契約方式による単価契約」が最も有効であることから、三沢、横田、佐世保各支部において実施している。

今後は、その他の支部において「一般競争契約方式による単価契約」を順次実施することとしている。

講演会の開催等

本部においては、業務運営の効率化に関する職員の意識を高揚させるため計画的な講演会を実施しており、平成16年度においては、CS（顧客満足度）と効率化を両立するためには、業務の質の向上及びコスト意識の向上が重要であるという内容の講演会を10月に開催することとしている。

また、近年、民間等においては、情報システムを積極的に活用した業務が進められている状況であることから、情報システムを活用することにより業務の効率化を図るという内容の講演会の実施を検討している。

さらに、支部においては、事務を行う上での効率化に関する講演会の実施を検討している。

標語、ポスターの掲示については、平成15年度に職員から募集したものを活用し、第1四半期及び第2四半期に掲示した。

イ 事務改善委員会は、職員から経費の節約及び業務の改善に係る提案等を募集する。

応募のあった提案等について、審査の上、優秀なものについて表彰を行うとともに、速やかに活用する。

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 駐留軍等労働者の募集

応募者の拡大を図るため次の施策を実施する。

ア 三沢、富士、呉、岩国、佐世保各支部において、ホームページに載せた求人情報に対してインターネットによる応募ができるようにする。

イ ホームページ上の求人情報の掲載データを適宜更新する。

経費の節約及び業務の改善に係る提案等の募集

平成16年度の提案募集要領を作成し、本部及び支部の職員に周知した後、7月30日から8月30日の間、提案等を募集したところ、前年と同様に多数の応募があった。

現在、予備審査を実施しており、今後、事務改善委員会における審査の上、入賞した作品については、速やかに活用することとしている。

インターネットによる応募

インターネットによる応募受付については、三沢、富士、呉、岩国、佐世保各支部に対する操作方法の説明及び運用試験の実施並びにセキュリティ検査を行い、10月1日から運用しているところである。

求人情報の掲載データの更新

米側からの労務要求に基づき、求人情報を適宜更新しており、9月30日までの累計掲載データは144件である。

ウ 駐留軍等労働者募集用パンフレットを作成、配布する。

パンフレットの作成、配布

駐留軍等労働者募集用パンフレットの案を作成し、12月からの配布を予定している。

(2) 駐留軍等労働者の福利厚生施策

ア 駐留軍等労働者の多様化するニーズに応える福利厚生施策を実施する。

福利厚生施策

駐留軍等労働者の多様化するニーズに応えるため、福利厚生の項目を増やし、生活様式に合わせ幅広く選択できるシステムとして、人間ドック、歯科健診、育児・介護施設及びレジャー施設等を割り引き利用できるアウトソーシング型福利厚生施策を、6月1日から実施しているところである。

なお、駐留軍等労働者へは、新施策の概要を掲載した機構広報誌(LMO)の臨時増刊号を発行し、これを従業員各個人に直接送付するとともに、基地内にポスターを掲示して周知を図ったところである。今後も引き続き、ガイドブック及び年4回の季報誌の配布等により、幅広くPRを進めて行くこととする。

イ 駐留軍等労働者の制服及び保護衣について、関係機関との調整の上、早期貸与できる新たな方法を実施する。

制服及び保護衣の早期貸与

制服及び保護衣の早期貸与の方法については、契約手続期間を短縮するとの観点から、米軍からの購入要求書受理後直ちに発注でき、購入の度毎に入札等を行う必要がない「一般競争契約方式

(3) 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成

ア 駐留軍等労働者の定年制度の在り方

駐留軍等労働者の定年制度の在り方について、前年度までに行った調査、分析を踏まえ、国との連携の下、改善案の素案を作成する。

イ 駐留軍等労働者の給与制度の在り方

駐留軍等労働者の給与制度の在り方について、前年度までに行った調査、分析を踏まえ、国との連携の下、改善案の素案を作成する。

による単価契約」が最も有効であることから、三沢、横田、佐世保各支部において実施している。

今後は、その他の支部において「一般競争契約方式による単価契約」を順次実施することとしている。

駐留軍等労働者の定年制度の在り方

定年制度の在り方については、前年度までに行った調査、分析を踏まえ、定年延長、再雇用制度（希望する者全員を対象）及び定年廃止の3案について、導入する場合のメリット・デメリット等を分析中である。

今後は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の施行（平成18年4月）を踏まえ、高年齢者の雇用制度に関する情勢の変化に速やかに対応するため、国との連携の下、今年度末までに改善案を作成し、国に提示することとしている。

駐留軍等労働者の給与制度の在り方

給与制度の在り方については、検討に当たって踏まえるべき公務員制度改革が進展していないことから論点整理に至っていないが、引き続き国の行政施策の企画立案に資する改善案の作成に向

ウ 上記ア及びイのほか、国との連携の下、必要となる課題について調査、分析し、改善案の作成を行う。

3 剰余金の使途

ア 駐留軍等労働者の福利厚生施策の充実を図る。

イ 広報関係施策の充実を図る。

けて、公務員制度改革関連法案の調査、分析等を着実に進めていくこととしている。

必要となる課題の調査、分析、改善案の作成

駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成については、次のとおりである。

今後も、引き続き国と緊密に連携し、所要の調査・分析等を実施することとしている。

- 1 通勤災害による駐留軍等労働者の給与条件を業務上災害による休業と同様に取扱うために必要な改善案を作成し提出
- 2 人事院勧告に沿った寒冷地手当の改正に必要な改善案を作成中

福利厚生施策の充実

福利厚生施策の充実を図るべく、職場単位の健康器具の配布等を予定している。

広報関係施策の充実

本年5月、駐留軍等労働者に対する新たな福利厚生施策の実施に合わせて、広報誌「LMO」の臨時増刊号を発行し、これを駐

4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画

ア 人事交流計画に基づき、防衛庁／防衛施設庁との人事交流を実施するとともに、職員の能力・資質・職務経験等を踏まえ、適正な配置を図る。

また、次年度の人事交流について検討し、防衛庁／防衛施設庁と調整を行う。

イ 企業会計研修、労務管理業務研修、システム研修等の実務研修を適時適切に行うことができるよう年間の研修計画を作成し、実施する。

留軍等労働者各個人に直接配布し、機構の新たな施策を紹介した。
なお、今後、広報用機材を整備することとしている。

人事交流

前年度の防衛庁／防衛施設庁との間での人事交流計画の見直しについての検討及び調整の結果や職員の配置に関する各所属長等との個別調整の結果を踏まえ、人事交流を実施し、職員の適正な配置を図った。

今年度も業務の継続性の確保を念頭に異動規模の検討を行うとともに、職員への意向調査（10月1日付）及び勤務評定（1月1日付）を実施し、職員の身上及び組織としての職員の業務上の評価を把握し、人事交流及び職員の適正な配置のための防衛庁／防衛施設庁と必要な調整を行う予定である。

研修

今年度の研修計画については、引き続き機構の業務の円滑な遂行に資するものとするを念頭に、当初計画として機構で実施する研修（初任研修、労務管理等業務研修、簿記研修、パソコン研修、衛生管理者講習会等）及び他機関（防衛施設庁、人事院、財務省、会計検査院等）における研修、合計47件を計画した（平

成15年度は27件)

このうち、上半期は初任研修、労務管理・労務給与業務研修、衛生管理者講習会等機構で実施する研修を4件実施し、人事院関東事務局課長補佐研修、人事院沖縄事務所中堅係員研修等14件に職員を参加させた。